

新型コロナワクチン接種証明書 交付申請のご案内

- ・「海外用及び日本国内用」、「日本国内用」の2種類の接種証明書が発行できます。
- ・日本国内における接種事実の証明としては、「接種済証」や「接種記録書」が引き続き利用できますが、紛失等の理由により、接種証明書の交付を希望する方は、必要な書類を添付の上、ご申請ください。

申請に必要な書類



① 郵送申請

- 交付請求書
- 旅券（パスポート）の写し（コピー） ※「海外用及び日本国内用」を申請する方
- 本人確認書類の写し（コピー）
- 接種券（接種済証）または接種記録書の写し（コピー）
- 返信用封筒（切手 84 円を封筒に貼付し、本人確認書類と同一の住所を記載）

② 窓口申請

- 交付請求書
- （「海外用及び日本国内用」を申請する場合）旅券（パスポート）の写し（コピー）
- （「日本国内用」を申請する場合）本人確認書類の写し（コピー）
- 接種券（接種済証）または接種記録書の写し（コピー）
- （代理人による請求の場合）委任状及び代理人の本人確認書類

※旅券に旧姓・別姓・別名等の記載がある場合は、旧姓・別姓・別名等が確認できる書類の写しを添付してください（例：旧姓併記のマイナンバーカード）。

提出先

〒335-0001

蕨市北町2丁目12番15号

蕨市保健センター

※蕨市以外の接種券を使用して接種を受けた場合には、それぞれの市町村が請求先となります。

お問い合わせ先

蕨市保健センター

〒335-0001 埼玉県蕨市北町2丁目12番15号 電話 048-431-5590